平成３０年（フ）第６０号
北海道苫小牧市明野新町２丁目２番32号エクセル明野101
債務者　上根知恵美（旧姓外崎）
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　和広
4　破産債権の届出期間　平成30年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月17日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成３０年（フ）第１５号
京都府亀岡市薭田野町天川本山５番地
債務者　大**𠮷**　千鶴
1　決定年月日時　平成30年５月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　　茂
4　破産債権の届出期間　平成30年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月22日まで
京都地方裁判所園部支部破産係

平成３０年（フ）第６３号
三重県四日市市川北１丁目４番23号　サンリッチ川北３Ａ
債務者　石川　　真
1　決定年月日時　平成30年５月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　慶志
4　破産債権の届出期間　平成30年８月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年９月７日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成３０年（フ）第１０２号
千葉県八街市八街ろ143番地77
債務者　吉野　理加
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩野　大介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１２９号
千葉県印旛郡栄町安食３丁目10番地18（シルバーハイツ202号室）
債務者　**𠮷**　八重子（旧姓糸井）
1　決定年月日時　平成30年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　寛之
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月14日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成３０年（フ）第１５３号
静岡県浜松市中区城北１丁目25番32号　ディアス吹野202、前住所静岡県浜松市中区城北２丁目13番３号
債務者　しおや青果店こと　越川賢太郎
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　竜太
4　破産債権の届出期間　平成30年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成３０年（フ）第６１４号
埼玉県蕨市塚越６丁目18番８号　シャトレーヌ・ミヤタ302号、旧住所東京都練馬区旭町３丁目30番１―105
債務者　前田　容輝
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貞松　宏輔
4　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第４５号
静岡県富士市久沢455番地、前住所静岡県静岡市駿河区石田３丁目４番21―103号
債務者　芦澤さなえ（旧姓市原）
1　決定年月日時　平成30年５月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　　隼
4　破産債権の届出期間　平成30年６月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成３０年（フ）第３０２０号
埼玉県さいたま市岩槻区美園東１―５―４―503、住民票上の住所埼玉県さいたま市岩槻区太田２丁目４―８―３
債務者　池田茂こと　王　　越
1　決定年月日時　平成30年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津田　宏明
4　破産債権の届出期間　平成30年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３１８３号
栃木県矢板市塩田174―４
債務者　大島　政明
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山恵美子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１０号
千葉県野田市木間ケ瀬728番地10
債務者　林　　清一
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙**橋**　祐介
4　破産債権の届出期間　平成30年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第７４２号
千葉県松戸市小金原３丁目18番地　小金原団地13棟204号
債務者　藤井　康友
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤裕二郎
4　破産債権の届出期間　平成30年６月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成３０年（フ）第５４２号
東京都府中市栄町３丁目27番地の２ベル栄町203
債務者　青木　　勇
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　真野　文惠
4　破産債権の届出期間　平成30年６月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第８１号
静岡県伊豆市八木沢1600番地の１　栄寿丸アパート103、前住所静岡県伊豆の国市長岡63番地の１　高野マンション302号
債務者　眞野　七作
1　決定年月日時　平成30年５月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　陽子
4　破産債権の届出期間　平成30年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係